

まち・ひと・しごと創生法の概要

参考資料 1

目的 (第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念 (第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長(予定)：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略(閣議決定)
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略(努力義務)(第9条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略(努力義務)(第10条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増加
- 地方大学等活性化:自巣大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進
:協定締結等圏域数140
- 既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接投資促進、金融支援
 - ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
 - ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版CCRC※2」の検討、普及
 - ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
 - ③ 地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
 - ②結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世同居・近居支援
 - ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
 - ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中枢都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
 - ③大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果指標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、養老時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

〇「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

人的支援

〇「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

〇「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

〇「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

〇地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:Uターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

〇国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
〇地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

〇企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
〇地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

〇総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

〇地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
〇客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に 当たっての参考資料

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方①

(1) 実施方法

PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。
- ・ Do：地方版総合戦略に基づく施策を実施する。
- ・ Check：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。
- ・ Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

(2) 数値目標・客観的な指標の設定方法

①基本目標

実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標（※）を設定する。

仮に、実現すべき成果（アウトカム）について定性的な目標を定める場合には、客観的な指標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。

※行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：行政が実施する企業立地説明会の開催回数、移住に関するパンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標（例：雇用創出数：●●人、転入者数：●●人増加）をいう。

例) 地方への新しい人の流れをつくる

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人

定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す。

→ 客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、平成26年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。

②具体的な施策

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）（※）を設定する。

KPIは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

※KPI(Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方②

(3) 検証

- ①できる限り、外部有識者等を含む検証機関を設置する。
- ②検証機関は、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。
- ③検証機関は、必要に応じ、住民の意見聴取等を行い、また、総合戦略の見直しの提言を行う。

(4) 議会による関与

地方議会においては、総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議を行うことが重要である。

(5) 地方版総合戦略の改訂

検証機関による検証に加え、議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じ、総合戦略の改訂を行う。

(6) PDCAサイクルの期間

例えば、1年間（毎年、地方版総合戦略の見直し作業を実施）等の一定の期間を設定する。

地方人口ビジョンの策定イメージ

- 国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- 対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）

1. 人口の現状分析

ア 人口動向分析

（総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析）

イ 将来人口の推計と分析

（出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察



2. 人口の将来展望

ア 将来展望に必要な調査・分析

（住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等）

イ 目指すべき将来の方向

（目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性）

ウ 人口の将来展望

自然増減

（希望出生率などに基づく出生率等）



社会増減

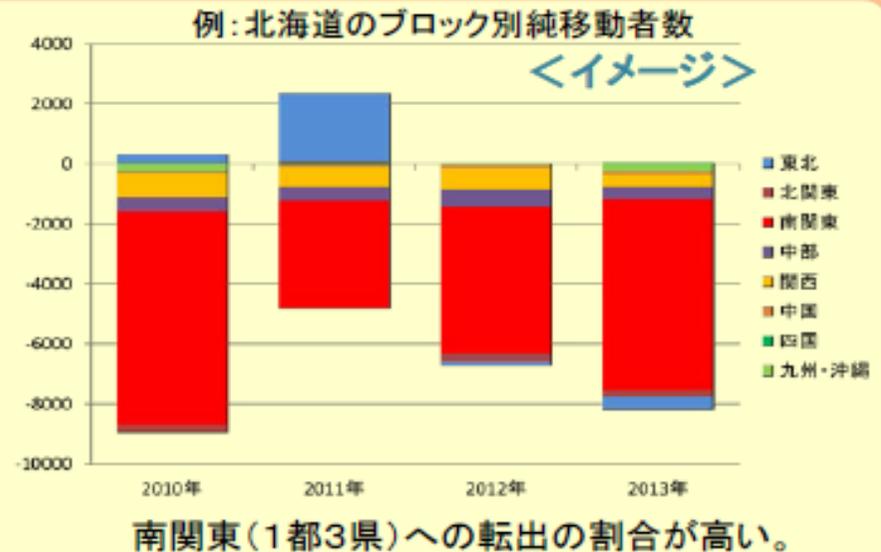
（移住希望などに基づく移動率等）

総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

人口の現状分析のイメージ

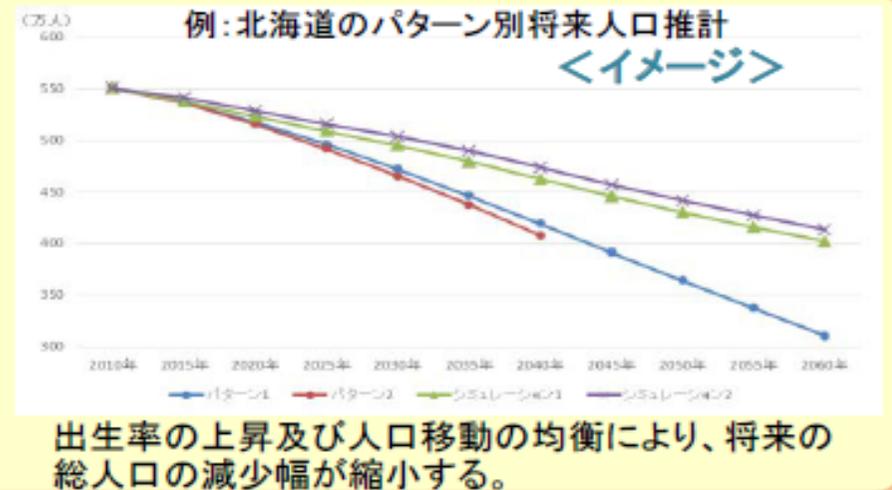
人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
(例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている)
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析



将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
(例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する)
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析



人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のままで人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察
(例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等)

人口の将来展望のイメージ

将来展望に必要な調査分析

- 住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- 地方移住の現状や希望
- 大学等卒業後の地元就職の現状や希望
- 圏域単位の地域連携



目指すべき将来の方向

- 人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向を提示



人口の将来展望

- 将来展望の期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本
※国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可。

自然増減

(希望出生率などに基づく出生率等)



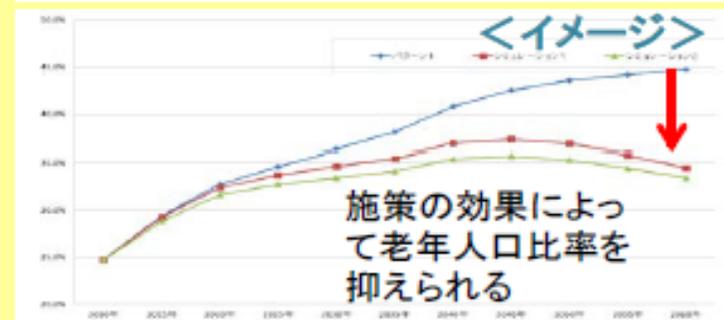
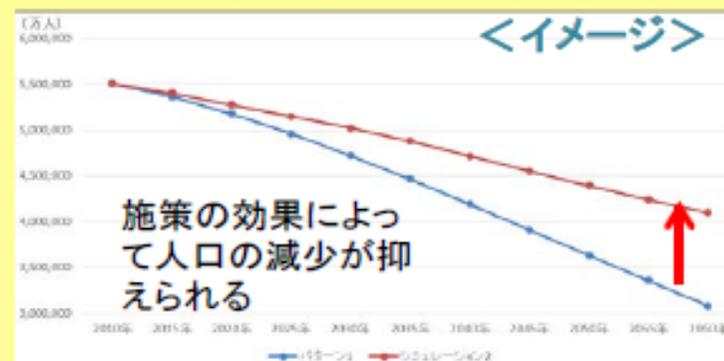
社会増減

(移住希望などに基づく移動率等)



人口の将来を展望する

- 総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う
※展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020年を含む途中年次の結果を記載



地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

※ 基本目標や重要業績評価指標（KPI）の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している実例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

1. 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標【参考例】

雇用創出数：5年間で●●人 就業者数：5年間で●●人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援（経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援）	支援によって中核企業化した企業数：●●社
地域産業の競争力強化（業種横断的取組）	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：●●件
	創業者の資金調達の手軽化（無担保・無保証人の融資）	新規融資件数：●●件
	ニッチトップ企業に対する支援（連携先の紹介、研究開発・事業化への助言等）	支援対象企業数：●●社
	海外でのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数：●●件
地域産業の競争力強化（分野別取組）	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額：●●円
	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額：●●円

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①（続き）

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域産業の競争力強化 （分野別取組）（続 き）	6次産業化の取組の推進	6次産業化の取組事例数：●●件
	観光振興策の実施	観光消費額：●●円 観光入込客数：●●人 外国人旅行者宿泊者数：●●人
	事業への出資等を通じた太陽光発電の導入促進	大規模太陽光発電の導入量：●●kW
地方への人材還流、地 方での人材育成、地方 の雇用対策	情報提供の強化や求人開拓活動の拡大等を通じた、 県外からの人材確保機能の強化	県外から転入して就職した者の数：●●人
	産学官コーディネーターによる企業と大学のマッ チング支援等	新規に産学官連携による共同研究に参画した企 業数：●●社
	子育て中の女性に対する就職相談・求人情報提供 等を通じた、きめ細かな就職支援の実施	女性の就業率：●●%
	農用地の有効利用と流動化促進等による農業の担 い手の確保・育成	新規就農者数：●●人
	産業界と連携したキャリア教育の実施	専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合：●●%
	高齢者の就労支援や技能の活用	高齢者就業支援センターの利用者数：●●人
ICT等の利活用による 地域の活性化	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化 基盤の整備	ブロードバンドのカバー率：●●%
	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化 の推進	中小企業の電子商取引の実施率：●●%

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標【参考例】

転入者数：5年間で●●人増加

転出者数：5年間で●●人減少

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方移住の推進	移住・交流の専門相談員の配置	相談件数：●●件以上
	過疎地域における若年者の雇用確保・定住促進	若者の定住率（25～34歳人口を20年前の5～14歳人口で除した値）：●●%
	空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	体制が整備された市町村数：●●市町村
	お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進	支援住宅のある市町村数：●●市町村
	観光の活性化等を通じた交流人口の増加	交流人口：●●人
企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	ビジネス環境の整備や人を集める魅力づくりを通じた、成長分野の企業や本社機能の立地の促進	進出企業数：●●社 新規雇用者数：●●人
	UIターン希望者と県内企業のマッチング支援	マッチング支援を通じて県内企業が確保した県外人材の人数：●●人
	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数：●●社

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②（続き）

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）
地方大学等の活性化	地元大学等への進学促進	自県大学進学者の割合：●●% 県内高等教育機関の志願倍率： ●●倍以上
	合同企業説明会・就職面接会の開催、企業情報の提供等を通じた新規高卒者の就職支援	県内高校卒業者の地元就職率： ●●%
	県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の提供	県内大学生等の県内就職率： ●●%
	産学共同研究の推進	産学共同研究等支援事業採択件数：●●件

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標【参考例】

出生数：5年間で●●人 合計特殊出生率：5年後に●● 婚姻数：5年間で●●件

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る
- 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
若い世代の経済的安定	若者に対する職業相談、情報提供、合同企業説明会・セミナー、職業紹介等の実施	若者（20～34歳）の就業率：●●%
	若者に対する職業能力開発支援	若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。）の割合：2020年までに全ての世代と同水準
	結婚支援を行う人材の相談対応力を高めるための研修の実施	研修受講者の満足度：●●%
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施	支援ニーズの高い妊産婦全員への支援の実施
	周産期医療体制の強化	周産期死亡率：2013年度より低下
	小児医療の充実	平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数：●●箇所

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③（続き）

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
子ども・子育て支援の充実	待機児童の解消	待機児童ゼロを継続
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブ数：●●クラブ 放課後子ども教室数：●●教室
		放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体型サービスを実施する箇所数：●●箇所
	三世帯同居・近居のための住宅取得や転居等の費用に対する助成	助成件数：●●件
	多子世帯についての保育料軽減	保育料軽減を実施する市町村数：●●市町村
	多子世帯の経済的負担の軽減（協賛店舗における代金割引等）	多子世帯支援の協賛店舗：●●店舗
	子育て世帯向けの優良賃貸住宅の供給	住宅数：●●戸
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	ワーク・ライフ・バランスの優良企業の認定・PRを通じて、企業における仕事と家庭の両立支援を促進	男性の育児休業取得率：●●%
		認定優良企業数：●●社以上
	経営者・管理者等に対するセミナーの実施や専門コンサルタント派遣を通じた、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取組の周知	年次有給休暇取得率：●●%

地方版総合戦略において記載する事項の参考例④

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標【参考例】

「小さな拠点」の形成数：●●箇所 定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る
- 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	小さな拠点の形成数：●●箇所
	中山間地域における買い物をしやすい環境づくりの推進	中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合：●●%以下
	地域公共交通の利用促進	公共交通（路線バス）の利用者数：●●人
地方都市における経済・生活圏の形成	都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	●●年度までに立地適正化計画を策定 ●●年度までに地域公共交通網形成計画を策定
	中心市街地の活性化（魅力発信、仕組みづくり、商店後継者の育成支援等）	中心商店街における通行量：●●人
		空き店舗数：●●店以下
		人口集中地区の人口：●●人

地方版総合戦略において記載する事項の参考例④（続き）

（3）具体的な施策・重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方都市における経済・生活圏の形成（続き）	空き店舗等を活用した新たな福祉拠点（居場所）の整備	拠点数：●●箇所
大都市圏における安心な暮らしの確保	在宅医療の充実	在宅療養支援診療所数：●●箇所
	重度要介護者等の在宅生活を支援するための定期巡回・随時対応型サービスの整備	定期巡回・随時対応型サービスを実施する介護事業所数：●●箇所
	サービス付き高齢者向け住宅の登録推進	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数：●●戸
	公的賃貸住宅団地の福祉拠点化	福祉拠点の数：●●箇所
人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	空き家の利活用の推進	空き家の利活用件数：●●件以上
	公共施設のバリアフリー化の推進	公共施設のバリアフリー化の割合：●●%
地域連携による経済・生活圏の形成	定住自立圏の形成促進	【県の場合】定住自立圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに定住自立圏を形成・参加
	連携中枢都市圏の形成促進	【県の場合】連携中枢都市圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに連携中枢都市圏を形成・参加
	他の地方公共団体と連携した施策の実施	連携数：●●件
住民が地域防災の担い手となる環境の確保	消防団や自主防災組織の充実強化	消防団員数：●●人
ふるさとづくりの推進	「ふるさと」に対する誇りを高めるための組織づくり等の推進	ふるさとづくり推進組織の数：●●団体